

雲仙・島原史の多文化研究とりまとめ報告

—雲仙・島原の自然・信仰に根差した伝統文化と日タイ地域振興比較の試み—

山崎 功 (研究紹介)¹, 和田 奈緒², Peemmapat BUARAPHA²

Progress Report 2017-2019 by Women & Young Researchers:
Multi-cultural Approach to Unzen-Shimabara
History Focusing on the Nature, Believes, and Regional Development

Isao YAMAZAKI (adviser), Nao WADA, Peemmahpat BUARAPHA

要 旨

本研究報告は、本学地域デザイン研究科1期生による立ち上げ以来2017年度から3年間に渡り引き継がれてきた女性・若手研究者のグループ取組成果の一部を紹介するものである。本稿では九州の自然と歴史・信仰に根差した雲仙・島原の家紋文化と観光文化についての研究進捗を紹介する。タイ北部ランナー、雲仙・島原地域それぞれの豊潤かつ過酷な自然に根差した人々の自然観や多様な民間信仰（ヒンドゥー、仏教、アニミズム、庚申、水神、竜神、稲荷信仰等々）がどのように郷土の人々に引き継がれ、地域の資産として守られてきたのか、「家紋」意匠をめぐる地域的特色の析出と日タイ国際比較を、ジオパークをめぐる「伝統文化」・「地域振興」をキーワードとして試みている。

研究紹介

本研究は、2017年、本学研究科第一期生である女性研究者東加代子、清川千穂、Ta Thi Huyen、田中佑実による取り組みにはじまる。2016年開設された本学大学院地域デザイン研究科には、九州・佐賀の特色ある芸術・工芸・歴史文化の背景にある文化的重層性・多様性を読み解こうとする強い意欲に満ちた若手女性研究者が集まった。その自主活動の第一歩が、佐賀との比較視点を踏まえた「島原・雲仙史の多文化研究—交易と信仰から地域振興の時代へ」（島原半島ジオパーク協議会・学術研究助成事業初代研究代表東加代子）の取り組みの立ち上げであった。この活動は本学研究科でも評価され、佐賀の歴史文化を広く九州・アジア・世界へと繋げる試みとして本学若手・女性教員等の研究支援事業として支援を受けることができた。（「外来文化の受容と変容—時代を超える文化多様性」研究代表地域デザイン研究科田中佑実）

2017年度、東、Huyen、田中、清川らは本研究グループがとりくむべき3つの研究視点を析出した。そ

¹ 佐賀大学芸術地域デザイン学部 地域デザインコース
Course of Regional Design, Faculty of Art & Regional Design, Saga University

² 佐賀大学大学院 地域デザイン研究科2年
Saga University Graduate School of Regional Design, M. A. program student

の第一は雲仙が信仰の場として栄え、盛衰を繰り返した背景への気づき、第二は日本人キリシタンをめぐるキリスト教受容と迫害の歴史についての関心をもとに、日本人キリシタンが抱いていた殉教思想について明らかにすることであった。そして第三の視点としては近世末期から近代にかけて「殉教地」の記憶が変容、「避暑観光」と結び付けられ、近代のハイカラなりゾート観光地へと生まれ変わった雲仙の歴史的姿に気づいたことである。

当該年度の間接成果は「雲仙・島原史の多文化研究——交易と信仰から地域振興の時代へ」(『佐賀大学芸術地域デザイン学部研究論文集』第1号2018年)としてとりまとめられた。ここで注目されたのは、美術史、地域研究などを志す若手女性研究者らが、分野を超えて雲仙岳の自然が作り出した地域固有の特色への注目であった。先行研究渉獵とフィールドワークを踏まえて注目したのは、雲仙岳の温泉と硫黄ガスが特徴づける荒涼とした「地獄」イメージである。この過酷なイメージが山中他界観や仏教の地獄思想と融合し、独特の山岳信仰と各地の「地獄」を生み出したこと、さらにキリシタン信仰の拡がりとは既存宗教との対立相克の中で、キリシタン殉教と雲仙地獄のイメージが意図的に結び付けられ、日本、ヨーロッパ双方でそれぞれ多様に言説化されたことなどの再検証を試みている。

2018年度この研究を引き継いだのは、出口智佳子(佐賀大学学務部美術館担当、学芸員)を研究代表とし、和田奈緒、Peemmapat Buarapha、津田まりも(本学地域デザイン研究科第二期生)らの女性若手研究者たちであった。

出口智佳子は前年度のキリシタン信仰の拡がりとは既存宗教の対立相克の視点を継承、16世紀島原に割拠した有馬氏によるキリスト教保護政策と満明寺の破壊による修験道とのあつれき衰退など、根井浄の重要な先行研究などを踏まえて雲仙島原の信仰の歴史を紹介している。

和田奈緒は雲仙・島原の自然や地域固有の歴史に培われ、地域の人々に連綿と継承されてきた文化意匠としての家紋に着目する。和田は、近世以降雲仙島原の人々の間に受け継がれてきた意匠としての家紋の拡がりを考察するにあたって、歴史資料としての墓石・石碑などに着目するにいたった。¹

Peemmapat Buaraphaは雲仙にみられる自然と信仰のかかわりに注目した。当該年度は国際比較の観点からタイ北部の古都チェンマイにある山岳聖地であり、ドイ・ステープ・プイ国立公園の中核、観光スポットとしても知られるドイ・ステープ寺院(Wat Phrathat Doi Suthep ワット・プラタート・ドイ・ステープ)のフィールド調査成果をとりまとめている。

2018年度研究成果のとりまとめにあたっては本研究科津田まりもの協力についても言及しておきたい。なお2018年度についても2018年度島原半島ジオパーク学術研究助成(出口研究代表)、本学芸術学系若手・女性研究者支援事業による支援をいただいたことを改めて御礼申し上げます。当該研究報告は、「雲仙・島原史の多文化研究 II——自然が育んだ雲仙山岳信仰の源流と現在・未来——」(『芸術地域デザイン学部研究論文集』第2号 2019年)として刊行された。

以上、本学地域デザイン研究科1期生による立ち上げ以来2017年度から3年間に渡り引き継がれてきた女性・若手研究者グループの足取りである。第一期生以来、集まり散じた女性若手の研究成果から、未完成ながらも分野や領域を横断してなにかを作り出そうと苦悩し努力する強い思いを読み取っていただけただけから幸いである。

本稿では研究の一区切りとして、和田奈緒による九州の自然と歴史・信仰に根差した雲仙・島原の家紋文化と観光文化についての研究進捗を紹介する。さらに和田、Peemmapat Buaraphaらはタイ北部ラー

¹ 調査にあたっては先祖・故人に対する敬意を持ち、個人の尊厳、人権にも配慮した謙虚な研究姿勢で調査に臨むことを改めて確認させていただきたい。関根達人『墓石が語る江戸時代——大名・庶民の墓事情——』吉川弘文館 2018年 島原地域の歴史性を踏まえた墓碑の悉皆的調査成果のひとつとしては大石一久編『日本キリシタン墓碑総覧——南島原市世界遺産地域調査報告書』長崎文献社 2012年。

ンナー、雲仙・島原地域それぞれの豊潤かつ過酷な自然に根差した人々の自然観や多様な民間信仰（ヒンドゥー、仏教、アニミズム、庚申、水神、竜神、稻荷信仰等々）がどのように郷土の人々に引き継がれ、地域の資産として守られてきたのか、「家紋」意匠をめぐる地域的特色の析出と日タイ国際比較を、ジオパークをめぐる「伝統文化」・「地域振興」をキーワードとして試みている。

2019年度のとりまとめディスカッションにあたり、津田まりも、東 葉名、保田 達郎ら本研究科第二期生らの協力を得たことも付言したい。最後に本研究グループの立ち上げ以来一貫してご支援を賜った島原半島ジオパーク協議会、佐賀大学芸術地域デザイン学部のみなさまに改めて御礼申し上げます。

（助言・山崎 功）

第一部 雲仙・島原と家紋文化Ⅱ

和田 奈緒

・はじめに

昨年度筆者は、雲仙・島原地域の歴史や文化について家紋をもとに掘り下げるべく、島原半島の墓地の調査を行い、417基の墓石から家紋のデータを収集した²。当初は島原半島が持つ自然環境や、歴史から自然や信仰に関する紋が多く見受けられるのではないかとという仮説を立てていたが、予想に反し前回の調査では山や水などに関する紋は使用家が少なく、「クルス紋」や「祇園守紋」などのキリシタン信仰に関する紋についてはまったく見受けられなかった。しかし、「茶の実紋」や「木の字紋」を使用している点や、家紋の外郭に「瓜輪」を用いている点など、他の地域とは異なる特徴があることが明らかになった。

本研究では、前回明らかになった島原半島の家紋の特徴について、郷土誌や各町史などの文献をもとに由来や詳細に迫りたい。

・データについて

本稿の分析に使用する家紋のデータは、前回筆者が雲仙・島原地域で行った墓石調査のデータ（表1）に加え、千鹿野茂氏の著書『都道府県別姓氏家紋大辞典【西日本編】』³における長崎の家紋分布についての研究（表2）、南有馬町教育委員会発行の『南有馬町郷土誌』⁴に掲載されている昭和6年に行われた1351戸の家紋調査におけるデータ（表3）を使用する。また、雲仙・島原地域の家紋においては外郭のモチーフについても特徴がみられたため、別途表を作成した（表4）。

雲仙・島原地域の家紋（表1）

	家紋名	%		家紋名	%		家紋名	%
1	片喰	25.9	2	笹	11.3	3	梅鉢	9.83
4	菱・花菱	9.11	5	鷹の羽	5.03	6	目結	4.31
7	丁子	3.36	8	木の字（文字紋）	3.12	9	桔梗	3.12
10	茶の実	2.88	11	木瓜	2.40	12	橘	2.16
13	鳶	1.92	14	文字	1.92	15	立葵	1.44
16	引両	0.96	17	唐花	0.96	18	車	0.96
19	竜胆	0.96	20	扇	0.72	21	五瓜	0.72
22	花角	0.72	23	藤	0.72	24	茗荷	0.72
25	梅	0.48	26	沢瀉	0.48	27	杏葉	0.48
28	桐	0.48	29	釘抜	0.48	30	その他	2.40

長崎県の家紋（表2）

	家紋名	%		家紋名	%		家紋名	%
1	片喰	7.44	2	鷹の羽	7.40	3	木瓜	7.11
4	梅鉢	6.99	5	橘	6.45	6	菱・花菱	6.15
7	目結	5.69	8	五瓜	5.53	9	桐	4.92
10	藤	4.40	11	柏	3.71	12	桔梗	3.31
13	茗荷	3.21	14	巴	3.15	15	鳶	2.84

² 山崎功（研究紹介）、和田奈緒、Peemmapat BUARAPHA、出口智佳子「雲仙・島原史の多文化研究Ⅱ—自然が育んだ雲仙山岳信仰の源流と現在・未来—」『佐賀大学芸術地域デザイン学部研究論文集』第2号、2019年。

³ 千鹿野茂「都道府県別姓氏家紋大辞典【西日本編】」柏書房、2004年。

⁴ 南有馬町教育委員会『南有馬町郷土誌』南有馬町教育委員会、1969年。

16	竹笹	2.18	17	沢瀉	1.88	18	月星	1.72
19	松	1.55	20	引両	1.32	21	扇	1.26
22	矢	1.12	23	杏葉	0.96	24	文字・卍	0.93
25	亀甲	0.89	26	丁子	0.89	27	蝶	0.86
28	竜胆	0.73	29	井桁・井筒	0.69	30	その他	4.72

南有馬町の家紋 (表 3)

	家紋名	%		家紋名	%		家紋名	%
1	笹	33.2	2	片喰	16.4	3	木瓜	6.54
4	鷹の羽	6.47	5	梅鉢	5.26	6	菱・花菱	4.55
7	鶴	3.20	8	茶の実	2.92	9	目結	2.70
10	桔梗	2.28	11	橘	1.64	12	瓜	1.35
13	茗荷	1.35	14	柏	1.28	15	立葵	1.28
16	五瓜	0.92	17	松	0.92	18	鋏	0.78
19	文字	0.71	20	角	0.64	21	紅葉	0.64
22	梅	0.57	23	沢瀉	0.57	24	星	0.57
25	葵	0.50	26	桐	0.50	27	蝶	0.36
28	丁子	0.36	29	扇	0.28	30	その他	1.28

雲仙・島原地域の家紋における外郭モチーフ (表 4)

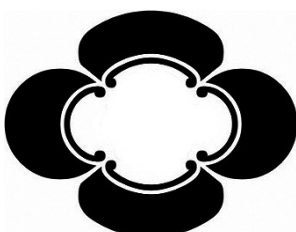
	家紋名	%		家紋名	%		家紋名	%
1	丸	62.6	2	瓜輪 (五瓜輪)	25.4	3	外郭なし	4.56
4	亀甲	2.64	5	井桁	1.20	6	二重丸	1.20
7	瓜輪 (木瓜輪)	0.72	8	上がり藤	0.48	9	角	0.48
10	源氏輪	0.48	11	七宝	0.24			

片喰紋や鷹の羽紋、梅鉢紋は全国でも使用家の多い家紋で、例にもれず全ての表において上位に入っている。また、表1、表3、表4からは笹紋や茶の実紋の使用家が多いことや、木瓜紋や五瓜紋、瓜輪などの瓜紋が多く使用されているという雲仙・島原地域の特徴がわかる。

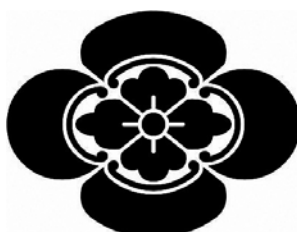
今回は前回の研究の最後で課題としてあげていた「瓜紋」「茶の実紋」「丁子紋」に加え、前回は触れなかった信仰に関する家紋について紹介したい。

・『瓜輪』について

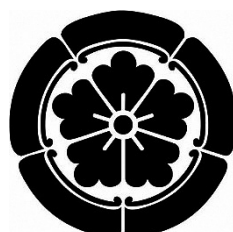
表4からわかるように、雲仙・島原地域における家紋の外郭モチーフは、丸や角などの一般的なもののほか、「瓜輪」(図1)が使用されている。「瓜輪」とは、「木瓜紋」(図2)や「五瓜紋(五つ木瓜紋)」(図3)などの外郭を形成している輪のことで、島原では特に「五瓜紋」の外郭(以下「五瓜輪」(図4)と



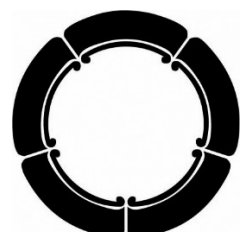
(図 1)



(図 2)



(図 3)



(図 4)

称する)が多い。⁵なぜ「五瓜輪」が多いのか。それは肥前有馬氏の家紋に起因すると考えられる。『島原半島史』⁶には有馬氏の家紋の由来についてこのような逸話が記述されている。

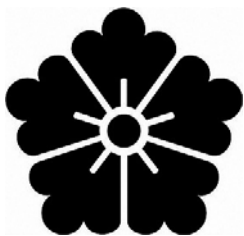
(前略) 而して幸澄の子経澄に至って鎌倉健長寺の住僧が禁裏へ奏聞して勅許を蒙り、初めて参内の時、内裏にて熟瓜を賜はつたのでこれを狩衣の袖に承けて退出した。其の瓜の形が袖に残ったので遂に瓜を家の紋と定めたというのである⁷。



(図5)

瓜の形が狩衣の袖に残ったのを縁起良く思い家紋にしたという話で、この話の通りであれば、有馬氏の家紋は「瓜(うり)紋」(図5)であるはずだが、「窠(か)紋」⁸を原型とする「五瓜(ごか)紋」が有馬氏の家紋として伝わっている。「木瓜紋」のモチーフについては、ウリ科の植物の実を輪切りにし、図案化したものとする説や、窠の模様を図案化したものとする説など様々ある。⁹

家紋は一家に先祖代々、そのままの形で伝わるだけではなく、主人から家臣へ褒美として与えられる場合や、分家の際に本家と形を変えて(元の家紋の形がわかるように)伝わり得ることがある。家紋が形を変え継承される際は、元の家紋に輪や角、剣などの装飾を付加することで、紋形を保ったまま原型と差をつけることが一般的である。日本の紋章の研究者である沼田氏も著書『日本紋章学』において、「徳川時代に至り窠紋を用いたものは、大名では織田・堀田・有馬の三氏あり、麾下の士にもこれを用いたものが比較的多く、百十余家を数えた。」¹⁰と、有馬氏の臣下の者たちも「窠(瓜)紋」を使用したと記述している。また、同書においてこの家紋の構造について以下のように述べている。



(図6)

窠紋は、外郭、内郭および中部の三部から構成されているのが普通である。そして内郭は外郭に比して細いのが普通であったが、時としては内郭を欠如することがあった。中部には「唐花」(図6)のようなものを有するのをつねとした。まれには全然これを欠いたものがあり、また、他の紋章をもってこれに代えたものもあった。この場合には窠はたんに輪郭の用をなしているに過ぎなかった。¹¹

このことから中部に唐花以外のモチーフが入るもの「瓜紋」の中にはあることがわかる。

つまり雲仙・島原地域の家紋に「五瓜輪」を使用したものが多いのは、有馬氏の「五瓜紋」が形を変えて継承される際、一般的な家紋のように原型に装飾が付加されたのではなく、外郭である「五瓜輪」の部分が受け継がれたことが理由として考えられる。

⁵ 「雲仙・島原地域の家紋一覧(2018.12.19調査より)」(付録)における2, 7, 9, 12などの家紋がそれにあたる。

⁶ 林銑吉『島原半島史上』国書刊行会、1979年。

⁷ 林銑吉『前掲書』158頁。

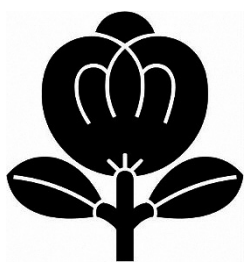
⁸ 「窠」とは帽額(もこう)につけられた円形の模様のこと、鳥の巣を模したものとも言われる。現在では「木瓜紋」の別称としてとらえられることが多い。

⁹ 高澤等『見て楽しい読んで学べる家紋のすべてがわかる本』PHP研究所、2012年、52頁。

¹⁰ 沼田頼輔『日本紋章学』新人物往来社、1968年、1194頁。

¹¹ 沼田『前掲書』1194頁。

・「茶の実紋」について



(図7)



(図8)

次に「茶の実紋」(図7)についてである。この紋は「橘紋」(図8)から派生した紋だと考えられており、全国的にみると、「茶の実紋」より「橘紋」を使用している家が多い。「茶の実紋」が家紋として採用される理由は主に形の面白さから広く使われたことや、茶道の愛好家から用いられていたことが一般に知られているが、この地域で家紋として用いられた理由については前回、かつて一帯に広がっていた茶畑が

由来しているのではないかと仮説をたてた。

現在の島原半島の地図¹²を確認すると、現在島原半島内で茶畑は瑞穂町や、上折橋町などの一部の区域でしか見受けられない。しかし『島原半島農業発達史』¹³によると、明治3年に田に桑、こうぞ、漆、茶などの工芸作物を栽培してよい許しが出たことが書かれており、明治9年には5大区(愛津、野井、千々石、小浜)で茶の栽培が行われていたことがわかる¹⁴。明治初期といえば、平民苗字許可令(1870年)が政府から布告され、農工商の身分に置かれていた人々も苗字を名乗ることができるようになった頃である。それ以前まで農工商の身分の人々が苗字を持っていなかったわけではないが¹⁵、公的に苗字を持つことができるようになり、苗字と共に新たに家紋を設定したのもいたと推測できる¹⁶。

・「木の字紋」、信仰に関する紋について



(図9)



(図10)

雲仙・島原地域における信仰は、自然が生んだ山岳信仰だけでなく海外交易とも深い関係にあり、様々な発展を見せたことは、先行研究である『雲仙・島原の多文化研究』¹⁷において触れられている。そのため、前回著者は雲仙地域が持つ歴史から、特に修験道や自然に対する信仰に関する家紋が多く分布していると仮説をたて調査を進めたが、予想に反し、

自然や信仰に関する紋は「山に霞紋」(図9)や「巴紋」(図10)などがごくわずか見られただけであったとまとめた。

今回は、家紋に関する文献だけではなく、郷土誌や各町史から対象地域内の信仰文化について調査し、改めて信仰に関する紋がないか確認した。

『布津町郷土誌』によると、島原半島では道祖伸に猿田彦、地藏、観音、庚申、水神、竜神、稲荷などの猿田彦系として猿石がみられたほか、七福神信仰や庚申塔なども民間で信仰されていたようである¹⁸。『瑞穂町誌』¹⁹からは町のほとんどが真宗の再生観を持っていたことや、自然物には霊が宿っていること、山の神や恵比寿信仰など信仰に関する様々な観念があったことがわかる²⁰。このように、本地域では修験道

¹² 地理院地図(電子国土web) <https://maps.gsi.go.jp/> 2020. 1. 10閲覧

¹³ 市川信愛『島原半島農業発達史』1958年。

¹⁴ 市川信愛『前掲書』14頁、19頁。

¹⁵ 坂田聡『苗字と名前の歴史』吉川弘文館、2006年、42～43頁。洞富雄氏の研究から平民苗字必称義務令(1875年)のおりにあわてて苗字を作ったものは多くなく、これまで内々に用いていた苗字を届け出た者のほうが多数派であったと推測している。

¹⁶ 明治以降の家紋の設定については以下の文献を参考にした。

高澤等『家紋の事典』東京堂出版、2008年。

¹⁷ 山崎功(助言)、東加代子、Ta Thi Huyen、清川千穂、田中佑実「雲仙・島原史の多文化研究——交易と信仰から地域振興の時代へ」『佐賀大学芸術地域デザイン学部研究論文集』第1号、2018年。

¹⁸ 布津町『布津町郷土誌』発行布津町、1998年、710頁。

¹⁹ 瑞穂町『瑞穂町誌』発行瑞穂町、1988年。

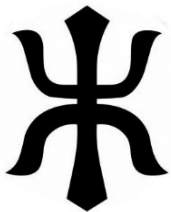
²⁰ 瑞穂町『前掲書』965～970頁。



(図11)



(図12)



(図13)

やキリシタン信仰のほか、七福神信仰や、土着のアニミズムなど多くの信仰の形があったことが確認できた。前回の家紋調査の結果を再度確認すると、これらの信仰に関連する家紋がいくつか見つかったので紹介したい。

まずは「丁子紋」(図11)である。香辛料の丁子(クローブ)をモチーフにした家紋であり、九州に多く分布していることが明らかにされている²¹。丁子が日本に渡ってきたのは平安時代であるといわれ、はじめは外国の珍しい瑞祥的秘宝として尊ばれ、室町時代には広く知れ渡った。その際貢献したのが七福神信仰だという。室町時代に盛んに信仰を集めた七福神の七宝のひとつに、丁子がある。紋章として使われ始めたもっとも大きな理由は、七福神信仰に加えて、医療効果が福德をもたらすという縁起の良さからであると考えられている²²。

次に「茗荷紋」(図12)である。茗荷紋は天台宗の摩多羅信仰を掲げる寺社の紋としても使用されている。釈迦の弟子であったミョウガという男の逸話と功績から、男の死後その墓に生えた草を人々は記念してミョウガと呼ぶようになったという話があり、一説によればこの男が摩多羅神になったという。そのため、摩多羅神信仰を掲げる天台宗と「茗荷紋」は深く関わっている²³。

また高澤氏は、著書において茗荷の名が仏教用語で加護を受けるという意味の「冥加」に掛かり、信仰的な意義で用いられたと考えられることを指摘している²⁴。

最後に「木の字紋」(図13)である。沼田氏の研究によると木の字紋を使用する家の多くはその名字に「木」の字が入っているという²⁵。また丹羽氏の研究においても木の字紋を使用した家は高木、木村、木内、鈴木、青木の諸氏とある²⁶。筆者が行った調査では、千々石町にこの「木の字紋」が集中していた。千々石町史に記述されている、昭和43年の住民簿において木が含まれる名字は、木崎、木戸、木下など5種類あった²⁷が、今回木の字紋を使用していた墓石ではそのどれもが当てはまらなかった。千々石町は古くから雲仙神社の分社が置かれたり、女人堂があったりと修験道と深く関わりがある場所である。そのため著者はこの紋も修験道と関りがあるのではないかと考えた。

仏教関係の紋は極めて少ない。丹羽氏によると羯磨、磬、五輪塔、錫杖、蓮、法螺、輪宝、卍、茗荷、輪違い、打板など約十数種ほどであるという²⁸。その理由を次のように続ける。

前略) 家紋は元来、イエの印である。イエは祖先と結びつくのが当然である、そして、祖先は神となるから神に関係する紋は多い。(中略) ところが、仏はイエを断絶させる(出家)。祖先とのつながりを断ち切ってはじめて成り立つから、僧にイエの印などはない²⁹。

しかし熱心な信者がいた場合や、祖先が出家であった記念の印に用いた場合、護符として用いた場合などは、仏教に関する紋を家紋や寺紋とすることがあったという。

²¹ 「丁子紋」の分布については以下の文献を参考にした。

高澤等、前掲書。

沼田頼輔『日本紋章学』新人物往来社、1972年。

²² 能坂利雄『家紋を読む—ルーツと秘密を解き明かす』ベストセラーズ、2004年、145-146頁。

²³ 能坂利雄『日本家紋総覧コンパクト版』新人物往来社、1990年、364-367頁。

²⁴ 高澤等『前掲書』269頁。

²⁵ 沼田『前掲書』1338-1344頁。

²⁶ 丹羽基二『家紋大図鑑』秋田書店、1971年、334頁。

²⁷ 松井生四郎編『千々石町史』千々石町役場、1968年、132-136頁。

²⁸ 丹羽基二『家紋百話(下)』河出書房新社、1996年、170頁。

²⁹ 丹羽『前掲書』170-171頁。



(図14)

さらに能坂氏は仏事的意味を持つ紋章が神道紋に比べきわめて少ないこと、その数少ない仏事的意味を持つ紋章は密教関係のものが多いことを指摘している³⁰。

以上を踏まえ、この紋は苗字の一字を表しているのではなく、密教法具である「羯磨」を模しているのではないかと考えた。しかし「木の字紋」を使わずとも、使用例は少ないが「羯磨紋」(図14)も家紋として存在する。この家紋の由来についてはさらなる調査が必要である。

本稿において信仰に関する紋について紹介したが、これらの家紋を掲げているからといって、必ずしも該当する宗教を信仰していたとは限らない。また、家紋としてこれらの紋を採用した理由が信仰からであることを断定することはできないが、まったくありえない話ではないだろう。

・おわりに

今回の研究では、昨年度行ったフィールド調査に文献調査を加え、課題をもとに内容の再検討を行った。その結果、家紋は地域ごとの特色を色濃く反映するものであり、家紋を手掛かりに該当地域の歴史や文化にせまることができることを再認識できた。

今回調査した417基の墓石は雲仙・島原地域に残る墓石のほんの一部に過ぎない。また墓石からわかる家紋以外の情報(設置年、苗字、没年など)を調査対象にしていない。これらの情報を資料として加えるとさらに精度の高い研究が可能になると考える。しかし家紋や墓石には想定している内容よりはるかに多くの情報が備わっており、調査には時としてかなりデリケートな問題が含まれる³¹。さらに詳細な調査を行う場合は、これまで以上に細心の注意を払うことが必要だろう。

³⁰ 能坂『前掲書』64頁。

³¹ 墓石調査の留意点については以下の文献を参考にした。

関根達人『墓石が語る江戸時代一大名・庶民の墓事情』吉川弘文館、20018年。

「雲仙・島原地域の家紋一覧 (2018. 12. 19調査より)」³² (付録)

1.丸に剣片喰 60戸	2.五瓜に剣片喰 42戸	3.丸に九枚笹 41戸	4.丸に梅鉢 34戸	5.丸に違い鷹の羽 17戸	6.丸に剣花菱 13戸	7.五瓜に花菱 11戸	8.丸に隅立て四つ目 10戸	9.五瓜に木の字 9戸	10.丸に桔梗 9戸
11.丸に木瓜 8戸	12.五瓜に重ね三階菱 7戸	13.丸に橘 7戸	14.亀甲に一文字 6戸	15.五瓜に九枚笹 6戸	16.五瓜に違い丁子 6戸	17.五瓜に丁子巴 6戸	18.丸に立葵 6戸	19.丸に蔦 6戸	20.五瓜に唐花 4戸
21.二重丸に違い茶の実 4戸	22.丸に笹竜胆 4戸	23.丸に茶の実 4戸	24.梅鉢 3戸	25.桔梗 3戸	26.五瓜に違い鷹の羽 3戸	27.丸に五瓜に唐花 3戸	28.丸に二つ引 3戸	29.丸に抱き茗荷 3戸	30.丸に平四つ目 3戸
31.井桁に五瓜に剣片喰 2戸	32.亀甲に木の字 2戸	33.亀甲に違い茶の実 2戸	34.下がり藤 2戸	35.源氏車 2戸	36.源氏輪に源氏車 2戸	37.剣花菱 2戸	38.五瓜に梅鉢 2戸	39.五瓜に剣花角 2戸	40.五瓜に橘 2戸
41.丸に釘抜 2戸	42.中輪に抱き沢瀉 2戸	43.丸に繋ぎ隅立て四つ目 2戸	44.丸に三つ扇 2戸	45.丸に三つ巴 2戸	46.丸に結び四つ目 2戸	47.木瓜に木の字 2戸	48.井桁に梅以下1戸	49.井桁に蔦	50.井桁に丸に梅鉢
51.扇	52.綴片喰	53.亀甲に一つ引	54.九曜	55.五瓜に岩の角字	56.五瓜に梅	57.五瓜に桔梗	58.五瓜に違い茶の実	59.五瓜に蔦	60.五瓜に三つ目菱
61.五七の桐	62.七宝に四つ割り菱	63.隅立て角に梅鉢	64.隅立て角に剣片喰	65.抱き花杏葉	66.繋ぎ隅立て四つ目	67.二重丸に剣片喰	68.上がり藤に茶の実	69.上がり藤に四つ菱	70.丸に揚羽蝶
71.丸に片喰	72.丸に下がり藤に九曜	73.丸に五瓜に木瓜	74.丸に五三の桐	75.丸に五つ丁子	76.丸に三階松	77.丸に抱き花杏葉	78.丸に違い丁子	79.丸に撫子	80.丸に上がり藤
81.丸に上り藤に違い鷹の羽	82.丸に花菱	83.丸に林の字	84.丸に松皮菱	85.丸に三つ石	86.丸に三つ土佐柏	87.丸に山に霞	88.木瓜	89.木瓜に花角	

³² 図版引用元 (図1~14、付録)

「みんなの知識ちょっと便利帳」<https://www.benricho.org/kamon/> 2019/1/21閲覧

※表中網掛けしているものは著者作成

第二部 ドイステープ・プイ国立公園と雲仙山岳の信仰・観光歴史・国際交流の比較研究

Peemmapat Buarapha

ドイステープ・プイ国立公園の地理情報

国立公園・野生動物植物保全局の Web データベースには「ドイステープ・プイ国立公園国立公園管理計画」³³という資料が投稿されている。ドイステープ・プイ国立公園はタイ北部チェンマイ県に立てられ、ハーンドン郡やメリム郡とメリム郡の地域に及んでいる。ドイステープ・プイ国立公園には複数の山頂がある。一番高いのはドイプイの山頂であり、海面から1685メートルの高さにある。よく知られているのは、海面から1,601メートルの高さにあるドイステープである。

ドイステープ・プイ国立公園の観光地

国立公園・野生動物植物保全局（DPS）の元ドイステープ・プイ国立公園長グリットサヤーム・コンサトリーのインタビューによれば、ドイステープ・プイ国立公園の観光地の種類は二つの種類に分けられる。歴史・文化観光と自然観光である。自然観光は、ワイケオ滝、モンタターン滝、モーク滝、ワンハーン滝、モークファー滝、シーサンワーン滝、キャンプ場である。歴史・文化観光はプーピン宮殿、ドイステープ寺 高僧シーウィチャイ記念碑、モン族村などである。ドイステープ・プイ国立公園は国立公園・野生動物植物保全局が管理されていますが、ドイステープ寺とモン族村はそれ自体によって管理する。

グリットサヤームによれば、自然観光に興味を持つ観光客は主に欧米からの観光客である。一方歴史・文化観光に興味を持つ観光客はおおむねタイ国内やアジア各国からの観光客である。

ドイステープの歴史・信仰

ドイステープは長い歴史や複雑な信仰を持つため、タイ人、特にチェンマイ人にとって、心霊の中心である。ドイステープに関するの歴史や信仰は去年³⁴の、「雲仙・島原史の多文化研究 II ——自然がはぐくんだ雲仙山岳信仰の源流と現在・未来——」に紹介した。この場で簡単にもう一度紹介したい。

ドイステープ地域はもともと「ウエイン・チュット・リン」というラワ族の住んでいる地域であった。そのため、ももとの宗教はアニミズムに基づく山岳信仰である。ラワ族は自分達の祖先がプーサエとヤーサエという獰猛なヤシャ（夜叉）であるとしている。彼らは、仏様と論争し負けた後、「もう生き物を殺さない」と約束したが、例外として水牛は食べることを許された。現在でも、メーヒア区でプーサエとヤーサエの霊媒が生水牛肉を食べる習慣は残っている。現在もラワ族の村は残っている。例えば、ムードローン村、ボールァン村などである。現在のラワ族でも村や家庭を守る精霊が存在すると信じられている。

ドイステープ寺自体の伝説はクナー王時代、（在位：1355年－1385年）から始まったと信じられている。当時クナー王は僧侶スマナテラに対してランナー王国に仏舎利をもたらすよう依頼した。仏舎利がランナー王国に運ばれる途上で仏舎利が光を輝き、2つに割れた。ブッパーラーム寺（現在：スワンドック寺）に1つめの仏舎利が安置された。もう1つの仏舎利にふさわしい安置場所を探すため、仏舎利を象に乗せ、象を自由に走らせた。象はドイステープの麓で1度止まり、山頂まで登り、従ったクナー王はそこに仏舎利を安置するための仏塔を設立した。後に、土着のアニミズムや幽霊の信仰は仏教信仰

³³ กรมอุทยานแห่งชาติ สัตว์ป่า และพืชพันธุ์ (Department of National Parks, Wildlife and Plant Conservation)

“ร่างแผนยุทธศาสตร์ เพื่อเป็นแม่บทในการจัดการอุทยานแห่งชาติดอยสุเทพ-ปุย จังหวัดเชียงใหม่ (Doisuthep-Pui National Park, Chiang Mai, management Master Plan Draft)”

Retrieved from : <http://www.dnp.go.th/nprd/plan/data/n/plandoisuthep.pdf>, Retrieved on : January 31, 2020.

³⁴ 山崎 功（研究紹介）、和田奈緒、Peemmapat Buarapha、出口智佳子、「雲仙・島原史の多文化研究 II ——自然がはぐくんだ雲仙山岳信仰の源流と現在・未来——」『佐賀大学芸術地域デザイン学部研究論文集』第2号、2019年）

にとりこまれた。

さらに、ドイステープの信仰にはランナーの伝統的信仰が混じっている。例えば、ドイステープ寺に立てられている「モム」の像はランナーの民話に現れる諸獣であり、体の半分は猿、半分は虎であり、腕が長い、体が黒い。これはタイ北部の寺にだけ存在する。また、元のランナー王国、ランサン王国やミャンマー王国のあった地方の12か所の仏舎利塔には十二支の動物が住み、ドイステープ寺の仏塔は羊の住む場所と言われた。

プーセ・ヤーセ精霊祭祀について

田辺繁治³⁵によれば、北東のタイ人にとって、精霊（ピー）は「実在」であり、「人の内部平衡を変換」し、「社会との不平等で非対称な関係を生む（政治的な力）」力を持つという。³⁶北部のタイ人が精霊の祭祀を実地する目的は、幸福、健康、および恵みの雨など実利的な結果を期待することにある。しかし同時に伝統的な社会秩序と正統的な権威の関わるものでもあり、正統的権力の支配のもとに従属してしまうのであると田辺繁治が分析した。³⁷田辺繁治は「プーセ・ヤーセ精霊祭祀」というチェンマイの森の中で行われた水午供犠の精霊祭祀に焦点を当て、詳細なフィールド調査研究を行っている。

田辺繁治によれば、水午供犠は先住民ラワ（Lawa）人の祭祀である。チェンマイには「リエン・ピー・ムアン」という神霊に供犠することはずっと行われた。「ムアン」神霊に水午を供犠の祭祀はラオスのルアンパバーン郡、ヴィエンチャン県、ワット・プーとシーサンパンナ・タイ族自治州、チェンフン市にも行われた。田辺繁治が動物を供犠することはタイ北東、またタイ族全体の中心的な機能（central figure）であると言われた。³⁸

プーセ・ヤーセ精霊祭祀はチェンマイの二カ所で行われた。一カ所目はチェンマイ県、ムアン区、ステープ分区、ティンドイ村にある「プーセ」（祖父）神社で行われる。しかし、水午を供犠とする伝統的な祭祀そのままではなく、水午の代わりに豚肉を使う。もう一カ所は「ドイカム山」の森の奥にある「ヤーセ」（祖父）神社である。ここは伝統的に水午を使い、祭祀を行う。³⁹

昨年の研究でプーセ・ヤーセの神話を紹介したが、ここで改めて田辺繁治の研究成果を参照し、再考察したい。田辺繁治は「プラタート・ドイ・カム」神話の起源を検討、プーセ・ヤーニャの神話に探っている。その神話によれば、仏陀が世界を旅する中、現在のチェンマイ町の隣にあるドイカム山に着いた。そこで三匹のヤシャ（夜叉）、夫婦のプーセ・ヤーニャと彼等の息子に出会った。プーセ・ヤーニャは仏様を食べるつもりだったが、仏陀が持つ正義の超自然力（bunyaphinihan）に打ち負かされた。人肉を食べる習慣を辞めさせるため、仏陀が説教をした。息子のヤシャは仏様の説教に従ったが、プーセ・ヤーニャは条件として毎年、一人の人間を食べることを認めるよう要求した。そこで仏陀はが毎年一回、水牛肉を食べることができるように許した。それ以来、毎年、耳に届くまで長い角を持つ白い水牛を「ワット・ファイ・ヒン」に建設されたプーセ神社（現在はティン・ドイ村に移動された）に供犠する。さらに、耳に届くまで長い角を持つ黒い水牛をドイカム山の足に建設されたニャーセ神社に供犠する。⁴⁰

プーセ・ヤーセの神話は政治的な歴史にも関係を持つ。この神話の異本に示されたように、水午供犠の祭祀は13世紀北タイ人（タイ・ユアン族）ランナー王国建設より前、タイの北東地区を支配したラワ族に由来したと言われる。この神話が人食いのラワ族より、仏教を信奉する北タイ人がより文明的で目上の立

³⁵ Tanabe, Shigeru(2019)“An Animic Regime Subjugated” *Bulletin of National Museum of Ethnology*, No.43 Vol.3, P.391-422

³⁶ Tanabe, Shigeru, *op. cit.*, P.393-394

³⁷ Tanabe, Shigeru, *op. cit.*, P.392

³⁸ Tanabe, Shigeru, *op. cit.*, P.394

³⁹ Tanabe, Shigeru, *op. cit.*, P.395

⁴⁰ Tanabe, Shigeru, *op. cit.*, P.396

場にいると認識していたことを反映していた。この物語言説の流れは、スリランカ仏教の歴史にタミル人のことを鬼として描かれていたこととも似ているといえるかもしれない。プーセ・ヤーセの神話が特定の異民族を支配する政策、タイ族の伝統的な政策と似ているとの示唆や指摘もある。⁴¹

プーセ・ヤーセの持つ政治的な性格や意味をさらにかんがえてみたい。プーセ・ヤーセは「チェンムアン」(「マアン」の神霊の中に一番高い位階にいる神霊)と呼ばれた。もう一つプーセ・ヤーセと同じ位階にある神霊は「サオムアン」(インドラの柱)である。「チェンムアン」、「サオムアン」のために、王国の支配者が決まった時、及び自然災害と疫病が発生した時、供犠の祭祀を行わなければならないとされた。「サオムアン」の柱は伝説のラワのまちである「ウェン・ノップブリ」に建てられた。この「ウェン・ノップブリ」領域はチェンマイの中心と信じられた。従って、「サオムアン」は王国の中心に住んでいた王国の支配者の政治的力を表し、「チェンムアン」(プーセ・ヤーセ)は王国の森の領域の力を表した。⁴²

高僧シーウィチャイ記念碑の歴史

高僧シーウィチャイ(1878-1938)はラーナー(現在のチェンマイ県地域の王朝)の仏教を発展させた。例えば、信者の労働奉仕や献金を受け、ドイステープの参道を整備したことなどである。地元の人々は高僧シーウィチャイを「トンブン(聖者)」として見なしている。トンブンと呼ばれる僧は前世で功德を多く積み、人類を救う。現在でも高僧シーウィチャイの存在はドイステープの神聖さを示す一つと考えられている。例えば、ドイステープの上に豪華な裁判官宿舎を建設する計画が発表された時、反発していた地元住民らが掲げた建設反対理由の一つは高僧シーウィチャイへの冒とくになることであった。

観光に対する地元住民の協力

かつてドイステープ・プイ地域はラー族や多数派のタイ族(中国の雲南周辺に起源を有する中国語源で「大人」の意。今日のタイにおいて多数派を占める「タイ族」とは異なる)であったが、20世紀後半にはドイステープ・プイ地域に住んでいる民族はモン族が一番多い。リティネティクル・リースック⁴³によれば、ドイプイ村の歴史について次のように説明した。1943-1945年日本軍はファン郡、メーリム郡、メーテー郡、チェンダオ郡を通りミャンマーに進軍した影響によりモン族がドイプイ山とパーンパーカー村へ避難した。パーンパーカー村にはモン族が避難するより前、毛沢東の紅軍に負けたホー族の中国人が避難した。ホー族の中国人は阿片を育てることで生活を守っていた。その後、タイ政府と回族の中国人の間で小さな阿片戦争が勃発した。その際にホー族の中国人がドイプイ山に避難した。1947-1949年にモン族村が設立された。1964年、ラーマ9世王やシリキット王妃がモン族村に訪問、「山岳少数民族村開発ロイヤルプロジェクト」を始めた。生活のために違法の阿片を栽培することから、合法的で需要も高いジャガイモや桃を育てることに変化した。1961年、タイの政府は社会開発福祉部に山岳少数民族開発計画を任せられた。以降山岳少数民族村は別組織で独立した管理を行ってきた。

タイの高地研究開発研究所のE-serviceというインターネット上データベース⁴⁴に「チェンマイ県、ステープ区、ドイプイ、ロイヤルプロジェクト、高地開発プロジェクトの基本情報」と資料が投稿された。

⁴¹ Tanabe, Shigeru, *op. cit.*, P.397

⁴² Tanabe, Shigeru, *op. cit.*, P.398

⁴³ Leesuk Litnetikul et al. (2001) *Ecotourism and Survival of the Hmong Community at Doi Pui Village Suthep - Pui National Park Chiang Mai Province*, The Thailand Research Fund, Local research division, 31 December 2001

⁴⁴ สถาบันวิจัยและพัฒนาพื้นที่สูง Highland Research and Development Institute (HRDI)

“ข้อมูลพื้นฐานโครงการพัฒนาพื้นที่สูงแบบโครงการหลวงดอยปุย ตำบลสุเทพ อำเภอเมืองจังหวัดเชียงใหม่ (Basic Information of Highland Land Development Project, Doi Pui Royal Project, Suthep Amphor Mueang District, Chiang Mai Province)” Retrieved from : <https://www.hrdi.or.th/public/files/Areas-Profile/01-pui.pdf>, Retrived on : January 31, 2020.

モン族村の人口は1408人がいる。その中の8割はモン族であり、後の2割はカレン族、中国人などである。職業は観光客向け手工芸品制作・販売や苺とライチなどの栽培をすることである。全体の村民の2.5割は農業専業などである。村の耕作地は概ねライチの畑であるが、飼料用のトウモロコシやライチ、野菜、アラビカコーヒー豆、柿、観賞植物、なども栽培されている。

リースックによれば、現在の民族観光の業種は4部門に分けられると述べた。一番目は1982年に建設された文化観光部門である。1979年、国際連合の高地向け農業や販売推進プロジェクトのもとで阿片の代わりに他の商品作物植物を育てることを推進するため、ワンロップ・ガーンジャンパイリン氏がドイプイに訪問した。ワンロップ氏が村民から土地を買い、デモンストレーション用の畑として利用した。同年タイ観光協会 (Tourism Authority of Thailand) は観光を推進するため、デモンストレーションの伝統的なモン族の家を建設した。しかしこの国際連合のプロジェクトが1982年終わるとこれらの施設が管理されなくなった。この研究の筆者、リースックらがこの施設を「山の民族の資料館」として再建した。1982年10月か資料館を開いた後、観光客が段々と増え、1日約600人が訪問するようになった。1998年山の民族の資料館を外国の人々にもわかりやすい文化的な観光にも対応したかたちで改善した。訪問観光客は主に外国人となり、資料館に訪問した後、村内の店も見に行き、村の人々も収入を得られるようになった。⁴⁵

二つ目は自然観光の部門である。山の民族の資料館の成功に際して、村の西側にあるライチ畑の地主はライチ畑を庭園として改修した。この庭園の東側には滝があり、真ん中にセメント水盤がある。1986年園開してから観光客が段々と増え、成功した。しかし、この庭園は外国人の観光客にたいしては、あまり人気ではなかった。

三番目は小売業婦人協同組合である。この組合は刺繍や織物を作り、刺繍や織物からのバッグ、財布などの商品を作っている。さらに、商品の店やモン族の族装を管理している。

最後の部門はドイプイ信用協同組合である。ドイプイ信用協同組合はタイ信用組合連合会 (Credit Union League of Thailand Limited) にサポートされた。この信用協同組合は会員に福利基金や入出金サービスを提供する。⁴⁶

島原雲仙の国際関係史

1975年長崎県が出版した『雲仙の歴史』⁴⁷によれば、雲仙温泉は三つの地区、古湯、小地獄、新小地区に分けられる。古湯が1653年に開けられ、一番古い温泉であった。古湯の湯元、万屋、上田屋などが外国人向きに多少の改造を加え、在日本外国人が雲仙で登山するようになった。

古湯区の収容力の限界があり、1878年に湯元旅館の経営者加藤鎮吉郎により新湯温泉が開かれた。その時一人用などの洋風呂を作り、日本人との混浴をさせたこともあり、外国人に人気であった。

1883年、外国人向きの本格的なホテルの下田ホテルや緑屋ホテルが新築された。しかし新湯と違い、下田ホテルが明治1886年頃全焼、緑屋ホテルも大正年間新湯に移転したため、外国人の専用ホテル地区とはならなかった。

1894年、新湯の亀の屋が外国人専用ホテルとして開かれた。その続き開業したのは29年に開かれた温泉ホテルと30年に開かれた高来ホテルである。

日清戦争後、ハルピン、ウラジオストックのロシア人が多数を訪問し、ロシア語が山上の通用語となった。日露戦争によりロシア人観光客は途絶したが、戦争が終わると再びロシア人が増加した。⁴⁸

⁴⁵ Leesuk Litnetikul, *op.cit.*, pp.69-70

⁴⁶ Leesuk Litnetikul, *op.cit.*, pp.69-71

⁴⁷ 長崎県 (1975) 『雲仙の歴史』 1975年3月、18頁

大正期に入って、外国人の接客対策画期的なこととして挙げられ、1913年、ジャパン・ツーリスト・ビューローが開店した。1914年4月、世界的な旅行業者トーマス・クック社のマニラ支店長、H.J. グリーンが雲仙を訪れた。グリーンがマニラに帰った後、雲仙公園の状況をロンドン本社に報告して、フィリピン在住の外国人に雲仙が避暑地としていい観光地と進めた1928年、ジャパン・ツーリスト・ビューローが長崎に出張する時中国在住の外国人観光客を雲仙に誘致する方法も構じた。⁴⁹

観光に対する国際影響

岡山俊直⁵⁰は、明治時代から西洋人の避暑地としてにぎわっていたため、この時代を「避暑地の時代」と呼んでいる。岡山俊直は2点の主な英文資料を紹介した。まずは1884年から1913年まで9版に渡って、改訂された『A Handbook for Traveler in Japan』である。

上述のように1878年古湯だけでは増加する観光客に対応できず、新湯が建設された。新湯が一人用などの洋風呂を作ったため、西洋観光客が多くなった。さらに下田ホテルという西洋人向けのホテルも創業された。岡山俊直は長崎県で発行されていた1884年の英字新聞を調査し雲仙温泉を紹介したコラムを検討した。岡山はこの記事について次の通りに述べた。

明治17年の上記新聞記事においては、“小地獄におよそ20の家から減るが、狭く家々が隣接しているため、滞在に適した場所場所ではない”と記されており、下田ホテルの記述はない。⁵¹

さらに、1884年に『A Handbook for Traveler in Japan 第2版』も出版されていた。この記事について岡山俊直が次の通りに述べた。

同じ明治17年の『A Handbook for Traveler in Japan 第2版』でも西洋人向けの宿舎として、萬屋と上田屋が挙げられているが、下田ホテル記述はない。⁵²

1891年『A Handbook for Traveler in Japan 第3版』が出版され、中国の対外貿易港に在住の外国人に人気のリゾートとなったという記述や萬屋と上田屋が加わったこと、下田ホテルに加えられたことなどがわかっている。1894年『A Handbook for Traveler in Japan 第4版』が出版され、大きな変化がなかったが、3つの宿舎といくつかの個室のある浴場が減るという記述が追加された。1898年、『第5版』が出版され、西洋人向けホテルとして新湯の高来ホテルと雲仙ホテル及び小地獄の緑屋ホテルを挙げられた。1901年の『第6版』及び『第7版』には西洋人向けホテルが高来ホテル、雲仙ホテル、新湯ホテル、小地獄の下田ホテル、緑屋ホテルとなった。

もう一つの岡山俊直が紹介した英文資料は「ノース・チャイナ・ヘラルド」の英語新聞のコラムである。岡山俊直⁵³によれば上海在住西洋人に雲仙が人気となった理由は上海の英字新聞が雲仙について紹介したことであると述べた。1889年9月28日、上海の英語反新聞「ノース・チャイナ・ヘラルド」に雲仙温泉の

⁴⁸ 同上書、19頁

⁴⁹ 同上書、20頁

⁵⁰ 岡山俊直 (2016) 「英文資料を活用した雲仙温泉における「避暑地時代」の成立過程に関する考察」『温泉地域研究』第26号、1-12頁

⁵¹ 岡山俊直 (2016)、4頁

⁵² 同上

⁵³ 岡山俊直 (2015) 「1889年(明治22年)に雲仙を紹介した上海の英字新聞に関する報告-雲仙温泉における「避暑地時代」の魅力を探る-」福岡女子大学国際文理学部、人間環境学部、『人間環境学研究科紀要：人と環境：研究論文と教育研究活動報告』第46巻、27-33頁

報告コラムが掲載された「Unzen and Round about it」というコラムである。そのコラムになどを通じて、雲仙は上海在住西洋人に知られていた。

このコラムの後、1同年10月4日号、11日号、18日号と続き、雲仙周辺地域として熊本県を紹介した。また1891年、4回掲載されたコラムを修正し、「Unzen and Round about it; including trip to Higo」と題するパンフレットとして出版した。⁵⁴

地民と国立公園への道

1927年大阪新聞社は東京日々新聞両社と協力し「日本新八景」の募集を行った。投票期間は42日間であり、一億票まで集まった。温泉岳(雲仙岳)は山岳部門で1位に選択された。この成功は住民が一丸となって参加したためである。この成功は住民が一丸となって参加するためである。1934年雲仙は国立公園に指定された。

島原半島ジオパークの国際交流

原市、雲仙市、南島原市が2009年に、日本で初めてのジオパークとして認定され、ユネスコの世界ジオパーク整備が推進された。「島原半島ユネスコの世界ジオパークの概念」⁵⁵によれば、海外のジオパークとの交流はジオパーク国際ユネスコ会議、世界ジオパークネットワーク加盟、海外ジオパークとの協力協定、学生の交流、ガイド・ジャーナリストの交流などに分けられる。

島原半島ジオパークに認定された後、ジオパーク国際ユネスコ会議に参加。初めて参加した会議は2008年6月21日から29日まで、ドイツ、オスナブリュックで行われた第3回ジオパーク国際ユネスコ会議であった。そこでプレゼンテーションをした。2010年2月28日に世界ジオパーク国際会議開催地立候補のための申請書を提出し、2010年4月9日から15日まで、マレーシア、ランカウイ島で、第4回ジオパーク国際ユネスコ会議に参加し、「ジオパークフェア」においてブースを出展した。さらに、会議で島原半島ジオパークが第5回ジオパーク国際ユネスコ会議の開催地に決定された。2011年5月12日から15日まで、島原半島で日本初、第5回ジオパーク国際会議が行われた。31の国と地域から、593名が有料登録した。593名の内、随行者は64名であった。また、当時参加者は33名であり、随行者は10名であった。2016年9月27日から10月1日まで、第7回のジオパーク国際ユネスコ会議はイギリスのリビエラユネスコ世界ジオパークで行われ、島原半島ジオパークも参加した。2017年9月11日から16日まで、第8回ジオパーク国際ユネスコ会議はイタリアのアダメロブレングダユネスコ世界ジオパークで行われた、島原半島ジオパークが「ジオパークフェア」においてブースを出展した。

2008年12月25日島原半島ジオパークが世界ジオパークネットワーク(Global Geopark Network)(GGN)に対して申請書を提出し、2009年8月14日から18日まで、世界ジオパークネットワークイギリスから審査員2名が来島した。同年8月22日、GGN事務局長会議において、島原半島ジオパークは世界ジオパークネットワーク加盟が認められた。その後、何回も世界ジオパーク再認定が行われ、GGNからの審査員が来島した。2013年7月9日から11日まで、審査員2名、マレーシアのランカウイジオパークからのイブラヒム・コモオとドイツのブルカンアイフェルジオパークからのアンドレス・シュラーが来島した。2回目の世界ジオパークネットワークの再認定審査は2017年7月3日から5日まで行われた。その際に、スペインから来たパブロ・リバズと中国から来たチェン・ファンの2名の審査員が来島した。

海外ジオパークとの協力協定として、島原半島ジオパークは香港ジオパークと韓国の済州島ジオパーク

⁵⁴ 岡山俊直、前掲論文、30頁

⁵⁵ 島原半島ジオパーク協議会(2019)「島原半島ユネスコの世界ジオパークの概念」

との協力協定を結んでいる。香港ジオパークとの協力は2013年6月15日に開始された。協力協定の実施にあたり、香港ジオパークから漁農自然護理署長の二人が来島した。この出来事について島原新聞が「香港と半島ジオが結ぶ」⁵⁶という記事を2013年6月16日に掲載した。

2013年8月24日、韓国のジオパーク、済州島ジオパークと姉妹ジオパーク提携が結ばれた。この際に、済州島ジオパークからキム・チェン・シクチームリーダーを含め、民間の方およそ10名が来島した。済州島ジオパークと姉妹ジオパーク提携について、2013年8月25日、島原新聞が「世界ジオ姉妹提携」⁵⁷という記事が報道した。2015年2月2日4日まで、姉妹ジオパークの関係を利用し、島原半島3市の市長、議長、長崎県、学術関係者商工関係者を含めて28名が済州島世界ジオパークを訪問した。両ジオパークの関係は発展し、2018年8月24日、済州島ジオパークと姉妹ジオパーク提携延長締結した。

香港と済州島ジオパークとの協力協定のきっかけとして、香港と韓国の済州島の学生と島原の学生が交換する機会があった。初めて島原半島に訪問した香港の学生はカウヤン小学校の学生であった。2013年11月3日から4日まで2日間、カウヤン小学校の小学6年生39名が島原半島を訪問し、地元の湯江小学校5年生と一緒にミカン狩りを楽しんだ。2015年6月28日から29日まで香港からの生徒25名、教員7名、スタッフ1名が来島した。この出来事について、2015年6月30日の「島原新聞」⁵⁸に報道された。「島原新聞」によれば、香港で国内学校を「ジオパークスクール」に指定し、ジオ教育を推進している。今回来島した生徒は羅定邦（ラウンティンボン）中学校と獅子會（ライオンズ）中学校の生徒であった。島原半島ジオ協会会長の古川隆三郎市長が挨拶の言葉を贈り、学生たちと記念写真を撮ったと「島原新聞」が報道した。

同年7月27日から31日、島原市中学校が香港ジオパークに訪問した。2015年8月30日「島原新聞」は「生徒の見学成果報告」⁵⁹について報道した。「島原新聞」によれば、島原市内4中学校の3年生12人が、4泊5日の日程で香港を訪れ、柱状節理エリアをもつ香港ジオパークをはじめ、レパルスベイやビクトリアピークなどの観光地、現在の日本企業の見学、日本人学校や現地の学生との交流などが行われた。報告会は8月28日有明公民官で行われ、生徒とその保護者、教育関係者約40人が参加した。

2017年4月8日から10日まで、香港ジオパークの協力に通じて、True Light Middle School of Hongkongの生徒35名と教員5名が来島した。同年6月24日から28日まで、香港のFung You King Memorial Secondary School生徒28名と教員7名が来島した。

2018年2月15日から16日までモンゴル国立大学の学生と院生9名及び九州大学の教員1名、学生2名をが島原半島国立公園に訪問した。

香港と韓国の済州からの学生だけではなく、長崎県内の留学生との交流も行われた。例えば、2017年2月27日から28日まで、長崎内の留学生を対象としたツアーを実施した。韓国、香港、中国、ベトナムからの留学生が参加した。2日に渡って認定ジオガイドによるジオツアーを実地した。韓国語および中国語の島場半島のマップも作成した。

香港ジオパークと済州ジオパークとの交流は学生交流以外、ジャーナリスト交流もあった。2015年4月3日、済州島のジャーナリスト、地質学者、カメラマン、通訳者、会計6名が島原半島ジオパークに訪問した。島原半島ジオパークの運業体制やジオサイトの保全と利活用の状況を視察した。島原半島ジオパークによれば、記事のおかげで、済州からの問い合わせや訪問客が大幅に増加した。

2013年6月16日、「ジオガイド」と呼ばれた島原半島ジオパーク認定ガイドの27名が誕生以来、国内外のジオパークとの交流が始めた。2015年10月24日から25日まで、済州島ジオパークガイド9名及び地質学

⁵⁶ 「島原新聞」香港と半島ジオが結ぶ」2013年6月16日

⁵⁷ 「島原新聞」「世界ジオ姉妹提携」2013年8月25日

⁵⁸ 「島原新聞」「香港の学生」2015年6月30日

⁵⁹ 「島原新聞」「生徒の見学成果報告」2015年8月30日

者1名が来島した。24日は島原半島ジオパークのジオサイトを見学し、25日は島原半島ツアーマーチのジオコースに参加した。その後ジオマルシェを楽しんだ。2016年6月25日から27日まで第3回島原半島ジオパーク認定ガイド研修が行われた。済州島ユネスコ世界ジオパークを訪問し、水月峰などの済州ジオサイトを視察した。